

東京Y M C A開館ガイドライン（新型コロナウイルス対応）

東京Y M C Aに集うすべての人の新型コロナウイルスの感染のリスクを軽減するため、東京Y M C A施設の感染防止策をガイドラインとして定め、安全な運営を目指します。

プログラム参加者、スタッフのご理解のもと、高い意識を持って取り組みを進めていきたいと願います。

東京Y M C Aは乳児から高齢者までを対象とした多様な事業があるため、このガイドラインで基本的確認事項を定めるほか、各事業は国、都、自治体、教育委員会等が示しているガイドラインを参考にして、状況に合わせガイドラインを定めるものとします。

1. 施設における新型コロナウイルス感染症対策の管理体制

1. 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

対策本部は危機管理室に置く。グループ会議と連携し、感染症の発生を効果的に防ぎ、隠れた危険性を適切に解決するために、タスクを定め安全な運営を心掛けます。

（総責任者：総主事 本部長：危機管理室長 副本部長：副総主事）

【タスク】

- ①各事業統括は、事業に対応した運営または実施ガイドラインをまとめ、対応方法を策定する。
- ②参加者、また来館者で症状を訴える人が発生した場合の緊急連絡体制を築き、すぐに対策本部へ連絡を行う。

2. 入館管理

プログラム参加登録者以外の入館について、できる限り記録を取る。

（クラス参加者はクラスでの出欠確認、職員・講師などは出勤簿等で確認し、そうでない打合せなどでの来館者等は、「日にち、入館時間、目的、面会者、退館時間」等を記録する。入館者は原則としてマスクを着用し、入館の際に手指消毒を行う。

プログラム参加者等の体調確認、体温確認はクラス出席確認とともにを行う。

【職員の出勤について】

- ① 職員は出勤前に体温・呼吸器症状をチェックする。
- ② 発熱等の風邪症状が見られるとき、または呼吸器の症状がある職員は、症状が改善するまで出勤を控え、3日～4日間は他人との接触を避けて経過を観察する。息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は、医療機関に至急相談するよう伝える。（別紙1：「新型コロナ 相談・受診の目安」厚生労働省 2020年5月11日改訂版）
- ③ 過去2週間以内に海外への渡航歴のある職員は出勤を控える。
- ④ 職員は出勤に際してマスクを着用し、勤務及びプログラム指導の前後は必ず手洗い、消毒を行う。

*運動を伴う指導時、語学指導時等のマスク着用については事業部ガイドラインによる。

- ⑤ 職員は、これまで以上に健康管理に留意する。
- ⑥ 警備員や清掃員など、施設管理の最前線で働く職員を十分に配置するとともに、感謝と健康管理への配慮を行う。

【利用者・会員・メンバー等】

- ① 本人及び家族に以下の症状がある場合は利用や参加を控えてもらう。

※必要に応じて「健康チェック表」を作成し、提出を依頼する。

- 1) 発熱 2) 倦怠感 3) 呼吸器の症状（息苦しさ） 4) 喉の痛み 5) せき
- 6) 味覚・臭覚がない 7) 新型コロナウイルスの症状にあてはまるもの

入館時（プログラム開始時）に体調について確認し、心配される場合は、検温を行い発熱の症状がある場合は帰宅していただく。児童の場合は、速やかに保護者に連絡をし、迎えの上、帰宅してもらう。迎えまでの間、適切な場所で隔離を行う。3～4日間は他人との接触を避けて経過を観察し、医療機関に相談するよう伝える。

- ②過去2週間以内に海外への渡航歴のある利用者は施設の利用を控えてもらう。
- ③事前に、東京YMCAが行う感染症予防対応策について理解を求め、協力を前提とした利用をお願いする。

【業者その他の方について】

- ①郵便・荷物や食品の配達はその場に置くようにし、接触を最小限に抑える。
- ②館内へ立ち入る場合は手指消毒、マスクの着用をお願いする。また、入退館の記録を残す。（別紙2：入退館者記録用紙）

3. 入口、受付付近

- ①入口正面にポスターを貼り、感染症予防の必要性について掲示する。（別紙3：館内掲示物例 日本YMCA同盟作成ポスター他）
- ②受付カウンターには来館者と対応する場所に飛沫感染予防シートを設置する。
- ③入館者には、マスク着用と手指消毒をお願いする。
- ④出入り口に消毒エリアを設け、手指消毒液を置く。
- ⑤ロビーなどでは「安全のために、社会的な距離を保ちましょう。」などの呼びかけを行う。
- ⑥マスクの予備を置き、緊急を要する来訪者への対応を行う。
- ⑦必要に応じて非接触型体温計にて測定を行う。

II. 施設の感染症対策に応じた運営（衛生面）

1. 感染症対策に必要な備品のストック

- ・人が触れる部分を消毒するための消毒液、除菌水など
- ・手指消毒のためのアルコールや消毒液など
- ・ハンドソープ、石鹸類
- ・使い捨てマスク
- ・使い捨て手袋
- ・非接触型体温計

2. 主要箇所の清掃・消毒管理

- ①エレベーター・エレベーターホール・ロビー

必要に応じ、エレベーターのボタン、手すり、ロビーテーブル、椅子などを必要に応じて定期的に消毒する。

- ②トイレ

床や洗面台を1日2回以上消毒する。ドアハンドルの掃除に消毒液を使用する。特別に必要な場合は、掃除の頻度を増やす。ペーパータオルの設置が可能であれば行う。エアータオルは使用禁止とする。

III. 施設の感染症対策に応じた運営（制限等）

1. 受付・エレベーター

エレベーターの利用は、通常の半分以下の乗員を目安とする。可能な方へは階段の利用をお願いする。

2. 来館者の制限

一度に来館者が集中しないよう館内のプログラムを調整し、ルールを定め、社会的な距離が取られるように配慮する。保護者の見学スペース、待機場などは十分な社会距離が確保できない場合は、原則閉鎖とする。

3. 換気管理

- ・教室、事務室、トイレは窓を開けて換気する。常時開放するか1時間に1回2方向の窓を開け5分～10分の換気を行う。

IV. 目的別クラス・プログラム等の予防・管理体制

1. 教室の座席配置、更衣室のロッカーなどは、密集を避け、従来3人が使っていたスペースを1人分にあてる程度を目安に互い違いに利用し、十分に換気を行う。（1メートル～1.5メートル）

2. 指導に際して距離を保ち、接触は最低限となるようにする。

3. 貸出の教材、備品、運動器具等は実情に応じ、消毒を行う。

4. 利用者の持ちものの置き場を特定の場所（床から30センチ以上）を設ける。

5. 送迎バスは運航委託会社へ運転手のマスク着用とバス内、座席シート、手すり等を適宜消毒するよう依頼する。乗務するスタッフはマスクの着用、定期的に手指消毒を行う。可能な限り座席を空けて座らせ、常に窓を開けて換気する。

V. 最新情報の公開及び啓発活動

1. 最新情報の公開

目立つ場所に特設告知板を設置し、営業時間、サービス項目、入館方法、感染予防対策等を明示する。

2. 啓発活動

感染予防対策は、全国YMCAの「#はなれていてもつながっているキャンペーン」や、日本赤十字社の「感染の3つの顔（ウイルス感染、心の不安、差別・いじめ）」の取り組みなど、啓発活動を並行して行う。（別紙）

また、生活困窮者や学習支援が必要な方々への寄り添い支援、外出や来館が困難で、不安を感じる高齢者等へも電話がけや、日本で暮らす外国人（留学生等）への食糧支援等、地域を支える働きを全国各地のYMCAで行っていることを伝える。（東京YMCA、日本YMCAホームページ、公式SNS等参照）

以上
2020年5月26日

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

2. 帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）
 - ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
 - ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

- 相談は、帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用ください。

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。

※なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

3. 医療機関にかかるときのお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

別紙2：入退館者記録用紙

NO. _____

部門名：

*体調については、1) 発熱 2) 倦怠感 3) 呼吸器の症状（息苦しさ） 4) 喉の痛み
5) せき 6) 味覚・臭覚がない 7) 新型コロナウイルスの症状にあてはまるものが無いか。

月日	入館時間	氏名（所属）	用件	面会者	体調	退館時間
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:
/	:	()			有 無	:

*このリストは入退館者を記録するため、また新型コロナウイルス感染対策としてご記入
いただきくもので、別の用途には用いません。

日本YMCA 

わたしやみんなを病気から守るために
手を洗いましょう
Wash Your Hands



- せきやくしゃみをしたあとに
- ごはんやおやつの前に
- トイレのあとに
- 手が汚れたときに
- ごはんをつくるまえやごはんをつくっているとき
- 具合が悪い人のお世話をしたとき
- 動物にさわったり動物のお世話をしたとき

YMCA はいのちと暮らしを守るために子どもご家庭に併走します。

日本YMCA 

わたしやみんなを病気から守るために
いまできること

手洗い・消毒
Wash Your Hands



せきエチケット
Put On Mask



空気の入れかえ
Open Windows



体温チェック
Take Temperature



YMCA はいのちと暮らしを守るために子どもご家庭に併走します。

咳エチケットで感染拡大防止
咳やくしゃみの飛沫により感染症を他人に感染させないために

咳エチケット



ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う



上着の内側や袖で覆う



マスクを着用する

現在、マスク不足で心配されているかと思えます。
お手元にマスクがなくて、マスクを自作する場合には、次のことにお気をつけください。

自作マスクで気をつけること

口をしっかりと密くすることで、飛沫（くしゃみなどの飛び散り）を防ぐ効果があります。



口と鼻をしっかりと覆う



できるだけ密着させる



毎日手洗いし清潔にする

マスクについて

マスクの表面は、汚れていると考え、触らないようにしましょう。また触ってしまった場合には手洗いしましょう。感染している人からの飛沫を防ぐ効果は期待できないので、適切しないようにしてください。マスクは、症状等ある方が飛沫によって他人に感染させないために有効です。一方で、他人からの飛沫を防ぐ予防効果は相当な密着していない限り、あまり認められていません。

 YouTube 布マスクの手洗い動画 

  

感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

- 1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすりまわす。
- 2 手の甲をのぼすようにこすりまわす。
- 3 指先・爪の隙を念入りこすりまわす。
- 4 指の間を洗います。
- 5 親指と手のひらをねじり洗います。
- 6 手首も忘れずに洗います。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

✗ 何もせずに咳やくしゃみをする

✗ 咳やくしゃみを手でかき取る

○ マスクが正しい咳エチケット

マスクを着用する（口・鼻を覆う）
ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

- 1 鼻と口の両方を確実に覆う
- 2 ゴムひもを耳にかけ
- 3 隙間がないよう鼻まで覆う

 首相官邸   厚生労働省 厚労省



目に見えない新型コロナウイルスは、私たちの生活のどこにでもいます。
例えば、握手やハグを控えるのと同じように、人が集まる場所に出向くのを控えましょう。
今このような時だからこそ安全で健康に暮らすために
自分を思い、他人を思いながら行動しましょう。
でも、忘れないで、

安全のために、はなれていても わたしたちはつながっています

ポジティブネットは、互いの存在や個性を認め合い、高め合うことのできる、
善意や前向きな気持ちによってつながる、YMCA が提唱するネットワークです。

日本YMCA同盟

公益財団法人 日本YMCA同盟

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町2-11 Tel 03-5367-6640 Fax 03-5367-6641



「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」
ガイドは全20頁

